

平成 24 年 2 月 23 日

各 位

会社名 明星電気株式会社
 代表者名 代表取締役社長 上澤 信彦
 (コード番号 6709 東証第 2 部)
 問合せ先 常務取締役 小谷雅博
 (TEL 03-3814-5115)

業績予想及び配当予想の修正(復配)に関するお知らせ

最近の業績動向を踏まえ、平成 23 年 10 月 27 日付の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表した、平成 24 年 3 月期 通期(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)の業績予想について下記のとおり修正いたしましたのでお知らせいたします。

記

● 業績予想の修正について

(単位:百万円、%)

平成 24 年 3 月期 通期連結業績予想数値の修正 (平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	10,400	1,440	1,420	1,650	14円03銭
今回修正予想(B)	9,600	1,270	1,260	1,490	12円71銭
増減額(B-A)	△800	△170	△160	△160	
増減率(%)	△7.7	△11.8	△11.3	△9.7	
(ご参考) 前期実績 (平成 23 年 3 月期)	8,040	802	778	1,075	9円08銭

平成 24 年 3 月期 通期個別業績予想数値の修正 (平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
前回発表予想(A)	10,400	1,440	1,420	1,650	14円03銭
今回修正予想(B)	9,600	1,270	1,260	1,490	12円71銭
増減額(B-A)	△800	△170	△160	△160	
増減率(%)	△7.7	△11.8	△11.3	△9.7	
(ご参考) 前期実績 (平成 23 年 3 月期)	8,040	799	777	1,074	9円07銭

※今回修正予想の連結・個別の「1株当たり当期純利益」の計算の根拠となる株式数の中には、本日別途開示しております「第一種優先株式の取得および消却に関するお知らせ」で掲示しました、新たに交付される普通株式数の仮値 17,584,989 株を含めて計算しております。

業績予想修正の理由

防災や減災の一端を担う会社として、津波観測施設の更新や計測震度計の機能強化など、東日本大震災からの復旧・復興作業に全力を挙げて取り組んでまいりましたが、例年のない積雪量や悪天候などで工事全体に遅れが生じるなど売上高計上に影響が出ていることや、新しい事業として位置付けている水管理や新商品などはまだ成果を得るところまで成長できておらず、平成 23 年 10 月 27 日付の「通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表した、平成 24 年 3 月期 通期(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)の業績予想の達成が難しくなりました。

なお、連結と個別の業績に重要な差異はなく、通期の個別業績予想の修正の理由につきましても、上記通期連結業績予想の修正と同様であります。

● 配当予想の修正について

修正の内容

	年間配当金				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	期末	合計
前回予想 (平成23年10月27日発表)	—	—	—	円 銭 0.00	円 銭 0.00
今回修正予想	—	—	—	1.50 (普通配当1.00) (記念配当0.50)	1.50 (普通配当1.00) (記念配当0.50)
当期実績	—	—	—		
前期実績 (平成23年3月期末)	—	—	—	0.00	0.00

配当予想修正の理由

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題であると認識し、市場環境の変化に耐え得る強靱な経営基盤の確立と財政基盤強化を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分を実施することを基本方針としております。

当社の期末配当につきましては平成3年3月期以降、誠に遺憾ながら無配としてまいりましたが、すでにお知らせのとおり平成23年8月2日をもって、いわゆる「累積損失」の解消を図ることができたこと、また当期の業績につきましても、前期業績を上回る当期純利益を確保できる見込みであることなどにより復配の体制は整ったものと判断しております。

その結果、未定としておりました平成24年3月期の期末配当予想につきまして、直近の業績進捗等を総合的に勘案し、1株当たりの配当予想を1円50銭(普通配当1.00円 記念配当0.50円)に修正することといたしました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、これまでお力添えをいただいた関係者の皆様からの温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

● 第一種優先株式の取り扱いについて

本日、別途開示しております「第一種優先株式の取得および消却に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上